

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年 6 月29日
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新 家 啓 史
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 眞 田 昌 則
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 眞 田 昌 則
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町 3 丁目 5 番 4 号（ユニゾ人形町三丁目ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場 2 丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南 4 丁目 9 番 7 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第127期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(注) 本総会については、目的事項のうち報告事項に関する報告が未了であることから、別途継続会を開催いたします。

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,200,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,200,000,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うものであります。

なお、本議案は継続会ではなく、本総会終了時点をもって効力を生じるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、新家康三、新家啓史、立田康行、菊知克幸、清水俊弘、眞田昌則、石村外志雄の7氏を選任するものであります。

なお、本議案は継続会ではなく、本総会終了時点をもって効力を生じるものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、梶谷清浩、澤保、坂下清司、武市祥司の4氏を選任するものであります。

なお、本議案は継続会ではなく、本総会終了時点をもって効力を生じるものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内とするものであります。

なお、本議案は継続会ではなく、本総会終了時点をもって効力を生じるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とするものであります。

なお、本議案は継続会ではなく、本総会終了時点をもって効力を生じるものであります。

第7号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続の件

2017年6月27日開催の当社第124期定時株主総会で承認された当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部を変更したうえで継続するものであります。

なお、2020年6月26日をもって、現行の対応方針の適用は終了し、本議案に基づく対応方針の運用を開始するものであります。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議 結果
第1号議案	77,108	3,358	2,216	82,734	93.20	(注)1.	可決
第2号議案	81,432	1,250	0	82,734	98.43	(注)1.	可決
第3号議案							
新家 康三	68,420	14,262	0	82,734	82.70	(注)1.	可決
新家 啓史	68,628	14,054	0	82,734	82.95		可決
立田 康行	76,218	6,464	0	82,734	92.12		可決
菊知 克幸	76,226	6,456	0	82,734	92.13		可決
清水 俊弘	76,225	6,457	0	82,734	92.13		可決
眞田 昌則	78,846	3,836	0	82,734	95.30		可決
石村 外志雄	78,846	3,836	0	82,734	95.30		可決
第4号議案							
梶谷清浩	78,732	3,950	0	82,734	95.16	(注)1.	可決
澤 保	76,302	6,380	0	82,734	92.23		可決
坂下 清司	76,710	5,972	0	82,734	92.72		可決
武市 祥司	78,949	3,733	0	82,734	95.43		可決
第5号議案	81,230	1,452	0	82,734	98.18	(注)1.	可決
第6号議案	81,160	1,522	0	82,734	98.10	(注)1.	可決
第7号議案	63,650	19,032	0	82,734	76.93	(注)1.	可決

(注)1. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することのできる株主の有する議決権(108,600個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することのできる株主の有する議決権(108,600個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、議案の可決要件を満たしております。よって、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上